もりまち議会だより

令和８年11月号
（第109号）
発行　静岡県森町議会

森町議会のホームページ



Ｐ　２・・・特集　地域で活動する皆さんの声を聴きました
Ｐ　４・・・９月定例会　概要
Ｐ１２・・・一般質問　町政の考えを問う

１０月１６日に森町総合体育館で摩耶保育園の運動会が開催されました。
子どもたちの明るく元気な声が会場いっぱいに響き渡りました。

団



大量のホースや資機材を運ぶ作業が大変。もっと省力化できないか。

仕事や子育てをしながら消防団活動を続けるのは大変。なり手不足も課題。

特集

地域で活動する皆さんの声を聴きました

森町議会では、各分野に携わる皆さんと意見交流会を行いました。

日々の活動の中で感じている困りごとや地域の実情等について、多くの率直な意見が寄せられました。

地域で活動する皆さんの声を町政につなげていきます。

元気もりもりサポーター

物価も上がっている。ボランティアとはいえ、今の1ポイント100円では…。



ボランティアのための活動保険が自己負担になった。

月2回の移動支援だけでは、高齢者は、買物等に困っている。

移動支援の際に、家族に交通事故を心配される。

ポイントとは

介護支援ボランティア養成講座修了者で40歳以上の方は、地域や対象施設でボランティア活動を行うことで「元気もりもりポイント」が得られます。活動によって集めたポイントは介護保険料の負担軽減や活動の活性化を目的に活動交付金として申請により支給されます。

【お問合せ】
森町 福祉課（森町保健福祉センター）
電　話 0538-85-6341

シニアクラブ

免許を返納した後、病院や買物へどうやって行けばいいのか。



スマートフォンを使えないと情報が入ってこない。

地域タクシーをもっと使いやすくしてほしい、予約や利用方法が難しくて、高齢者には使いにくい。

災害の時、本当に必要な情報が届くのか不安。

シニアクラブに入りませんか？

シニアクラブでは、グラウンドゴルフ等の交流会を行っています。

【お問合せ】
森町社会福祉協議会
（森町保健福祉センター）
電　話　0538-85-5769

民生委員
児童委員

災害時、紙オムツなどの衛生用品は十分に備蓄されているのか。

施設入居や入院などの情報を共有してほしい。



真夏に体育館へ避難することになったら、エアコンなしで大丈夫なのか。

最初は警戒されるが、何度も訪問して、ようやく話してもらえる。町内会長など地域の人と一緒に訪問できれば話を聞きやすい。

消 防

同じような活動でも、近隣市町と手当に差がある。



準中型免許不保持やAT限定免許の若い団員が増え、消防車を運転できる人が限られてしまう。

地域おこし協力隊
移住ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
二地域居住ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
地域活性化起業人

所有者が「空き家」と認識していない。

放置するとどんなトラブルになるか、所有者への周知が足りていない。

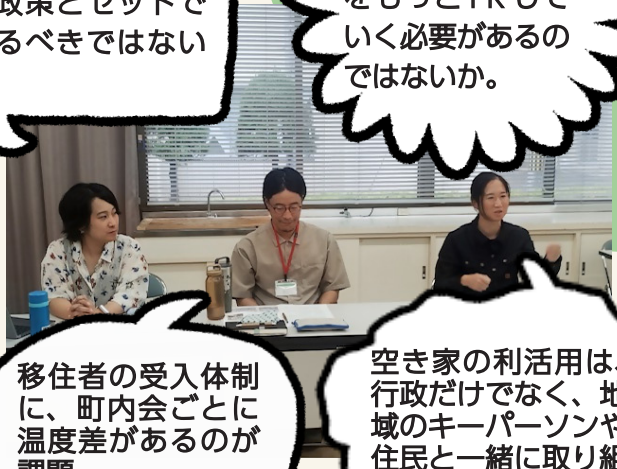


空き家対策は、所有者だけでなく、地域みんなで考えることが大切。

「活用できる空き家」が少ない。使える空き家を発掘する視点が大切。

空き家対策は、移住・定住政策とセットで進めるべきではないか。

「二地域居住政策」をもっとPRしていく必要があるのではないか。



移住者の受入体制に、町内会ごとに温度差があるのが課題。

空き家の利活用は、行政だけでなく、地域のキーパーソンや住民と一緒に取り組むことが重要。

森町空き家・空き地バンク制度の案内

空き家・空き地の所有者の方は、お気軽にご相談ください！
森町に空き家・空き地を所有している方で、その建物や土地を「売りたい」「貸したい」とお考えの方から、物件をご登録いただき、空き家や空き地の利用を希望している方へホームページ等により情報提供いたします。

【お問合せ】
森町 定住推進課（役場別館２階）
電　話　0538-85-6321
Email　teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

水道料金を改定！

旧周智郡役所を移築？

9月定例会

森町議会は、9月定例会を2日から30日までの会期29日間で開催しました。補正予算や条例改正など提案された31議案を審議し、1議案を修正可決、30議案を可決しました。
一般質問は、7人が行いました。（12～19ページに掲載）

▲定例会の動画はこちらから（森町議会 YouTube）

人事

森町教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、新たに中野良太氏を任命することに同意する。任期は、令和8年10月1日から令和12年9月30までの4年間。

条例

森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
（詳しくはPickup⑴）



補正予算

令和8年度森町一般会計補正予算（第5号）
（詳しくはPickup⑵）

令和8年度森町一般会計補正予算（第6号）
補正内容 和解内容に基づく和解金
補正額 400万円
補正後の総額 111億3，820万1千円

一般議案

物品賃貸借契約の締結について
建設工事請負契約の締結について
（詳しくはPickup⑶）

公の施設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）
公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）
両施設ともに、森町体験の里の指定管理者である株式会社CSA travelを指定管理者として指定する。指定期間は令和9年4月1日から令和13年3月31日までの4年間。

議員発議

議会基本条例制定特別委員会の設置について
（詳しくはPickup⑷）

＼Pickup／

01

令和９年４月１日から水道料金を改定

主な改正内容

「森町上下水道事業の料金等審議会」からの答申を受け、水道料金を左の表のとおり改定する。

口径（ミリメートル）	基本水量（立方メートル）	現行の基本料金（円）	改正後の基本料金（円）
13	8	1,100	**1,450**
20	10	2,250	**2,950**
25	10	2,850	**3,750**
30	15	4,250	**5,550**
40	15	7,750	**10,100**
50	20	11,500	**14,950**
75	50	26,750	**34,800**
100	50	42,100	**54,750**

※１立方メートルあたりの超過料金は、110円から**135円**に改正



▲森町上下水道事業の料金等審議会についてはこちら

主な質疑

Q 森町上下水道事業の料金等審議会で出た意見は。

A 「物価高騰等により上げざるを得ない」「将来世代への負担を避けるべき」など。

Q 料金改定の周知方法は。

A 改定内容を全使用者に送付するほか、広報もりまちや町ホームページ、ＬＩＮＥ等を活用し、周知に務めたい。

Q 耐震化・老朽化対策は。

A 管路の更新・緊急遮断弁等の耐震対策、配水池増設による応急用給水量の確保等を計画している。

森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、討論がありました。

反対



エネルギー価格や物価高騰が長引く中、年金で暮らす高齢者や低所得者の生活は非常に深刻であり、多くの住民に負担を強いる水道料金の改定には慎重であるべきだ。

国や県の支援活用や徹底した経費削減を進めるとともに、事前に説明会を開いて住民の声を十分に聴くことが求められる。

（鈴木　哲司）

賛成



人口減少や大口需要の減少に加え、老朽化施設の更新や物価高騰等により、水道事業の経営環境は厳しさを増している。将来世代に負担を先送りせず、安心・安全な水の安定供給を継続するため、審議会の答申を踏まえた平均改定率24.4パーセントの料金改定案は、使用者全体で支える持続可能な事業運営に必要不可欠である。

（加藤　久幸）

＼Pickup／

02

一般会計補正予算（第5号）

令和8年度一般会計予算総額を11億3，420万1千円とする

1億3，143万2千円を追加し、

主な補正内容

事業名	金　額	内　容
旧周智郡役所移築実施設計委託料	0円 ※修正前の予算案は1，857万7千円	遠州の小京都リノベーション推進計画に基づき、旧周智郡役所を旧周智高等学校跡地へ移築するために、実施設計業務を行う。
体験の里管理運営基金積立金	1，000万円	株式会社アクティ森の清算に伴い、町が出資した出資金の返戻分について、積み立てる。
公立森町病院会計繰出金	1億円	森町病院の経営基盤強化のため、繰り出しを行う。

主な質疑

Q なぜ旧周智郡役所を移築し、カフェや会議室として活用するのか。

A 現在地は、借地でがけ地でもあり、文化財を将来に残すには適していない。文化財を適切に保存するため、旧周智高等学校跡地へ移築し、また公園や体育館の利用者が休憩できるカフェや休憩コーナー、多目的室を設け、多世代交流を図る。

Q 旧周智郡役所の移築に伴い、森町歴史民俗資料館の機能をどこへ移すのか。

資料館に入っている展示品の収蔵場所の方針がまだ決まっていないのに実施設計を先行するのか。

A 資料の整理を進め、森町役場北館（森町総合体育館「森アリーナ」の西側の建物）を候補の一つとして検討している。

国の「地域未来交付金」を活用するため、次年度の申請に必要な工事費を算出する実施設計を進めたい。

Q 公園整備と旧周智郡役所移築で約10億円を見込むが、財源は。

また、完成後の維持管理費をどう考えているのか。

A 「地域未来交付金」と、町の借入れである「一般補助施設等整備事業債」などを活用する。

事業費や維持管理費については、実施設計の中で精査・検討していく。

Q 厳しい財政の中で、もう一度立ち止まって整理し、本当に移築することが必要か考えるべきであると思うがどうか。

A ふるさと納税に力をいれ、基金に10億円の残高が積み立てられた。この財政的な裏づけをもって、当該事業を進めることができると判断した。

修正案の内容
旧周智郡役所移築に反対

令和８年度森町一般会計補正予算（第５号）は、第一常任委員会に付託され、委員会での審議が行われました。

委員会で、**旧周智郡役所移築実施設計委託料１，８５７万７千円を０円とする補正予算の修正案**が上程され、可決されました。

その後の本会議において、この修正案について採決したところ、**賛成多数で修正案が可決**されました。（賛否の内訳は10ページ参照。）

審議のその後
旧周智郡役所移築を断念

９月定例会の審議を踏まえ、10月８日に旧周智郡役所移築事業に関し、議会と当局との意見交換会を実施しました。

町は議会の議決を尊重し、総合的に判断した結果、**旧周智郡役所の移築を断念**し、多世代が交流できる新しい施設の整備を進める予定であることを報告しました。

一般会計補正予算（第５号）の修正案について、討論がありました。

賛成

旧周智郡役所移築実施設計委託料について、歴史民俗資料館の収蔵・公開方針やランニングコストが不明確であり、町民の意見聴取や旧藤江勝太郎家の先行事業の検証が不可欠である。

児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所対策など、優先して取り組むべき事業もあるため、これらの一連の課題を慎重に見極める必要がある。

（西田　彰）



反対

公立森町病院支援やインフラ維持に加え、旧周智郡役所の移築事業を着実に推進すべきである。進め方に課題はあるものの、地域未来交付金５億円の確実な確保や国との信頼関係維持、将来的な財政負担軽減の観点から、事業を止めるべきではない。

目先の課題にとらわれず、長期的な視点に立った責任ある判断が求められる。

（佐藤　嘉彦）



賛成

厳しい財政状況の中で新たなハコモノに頼るべきではない。将来にわたる過大な町民負担が深く懸念される。また、この時期に補正予算に計上することについても強い疑問が残る。

それよりも優先事項として、激甚化する災害への備えである避難施設の空調設備等の整備を推進すべきである。

（佐藤　明孝）



反対

国の交付金を活用した子育て世代等の拠点づくりや観光拠点整備は、森町が大きく前進するチャンスである。病院経営安定化や災害対策などの財政需要がある中でも、森町の未来への投資としてこの計画を進めるべきであり、町民の意見をしっかりと取り入れながら事業を遂行すべきである。

（川岸　和花子）



＼Pickup／

03

各種契約を締結

物品賃貸借契約

契約目的　庁内ネットワーク機器更新
契約者　NTT・TCリース（株）静岡支店
契約金額　2,955万4,800円
履行期間　令和9年1月1日～令和13年12月31日

契約目的　α'モデルへの移行機器導入
契約者　NTT・TCリース（株）静岡支店
契約金額　2,020万2,600円
履行期間　令和9年2月1日～令和14年1月31日



建設工事請負契約

契約目的　森町体験の里施設改修工事
契約者　株式会社CSA不動産
契約金額　7,700万円
履行期間　令和8年10月1日～令和9年3月23日
（改修内容については11ページ参照）

契約目的　町道赤根円田線法面対策工事
契約者　岡野建設株式会社
契約金額　7,315万円
履行期間　令和8年9月11日～令和9年3月19日



＼Pickup／

04

議会基本条例制定特別委員会を設置

議会基本条例制定特別委員会を立ち上げました。

令和８年９月定例会（４日目）において、議員発議で「議会基本条例制定特別委員会の設置について」が提出され、全会一致により本特別委員会が設置されました。

この特別委員会では、森町議会の役割や町民との関係等のあり方について調査・研究をし、**森町議会基本条例の制定に向けた検討**を行っていきます。

委　員　会　構　成

委員長	榊原　雄太
副委員長	佐藤　嘉彦
委　員	岡戸　章夫
委　員	川岸　和花子
委　員	佐藤　明孝
委　員	清水　健一
委　員	鈴木　哲司
委　員	髙木　幸広
委　員	小澤　由彦

議会基本条例とは、議会の組織及び運営の方針と基本的ルールを定める条例であるとされる。全国で６割弱の自治体で制定されている。

参考：議会基本条例 | 法制執務支援 | 条例の動き | RILG 一般財団法人 地方自治研究機構,https://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/034_council_basic_ordinance.htm,（参照2026-10-05）.

令和７年度一般会計決算を賛成全員で認定

決算規模

歳入総額　１１４億４，６５８万６千円
（前年度比プラス　１．３％）

歳出総額　１０７億２，４０３万３千円
（前年度比プラス　２．５％）

主な歳入

●町税
収入済額　２５億８，５５１万１千円

●ふるさと応援寄附金
収入済額　３億８，４９２万９千円

主な歳出

●天方コミュニティ防災センター改装工事
支出済額　２，３６０万６千円

●旧藤江勝太郎家住宅改修工事
支出済額　５，４５１万３千円

●交通安全対策事業（森・天宮地区　町道新田赤松線改築工事）
支出済額　２億２４９万２千円
（令和７年度現年分＋令和６年度繰越分）

●合併70周年記念事業費
支出済額　８６９万２千円

●マウンテンバイクパーク整備事業
支出済額　１，８６９万７千円

●森町省エネ家電買替購入費補助金
支出済額　２，５５７万７千円

●森町文化会館小ホール吊り天井耐震補強工事
支出済額　３，５４６万４千円



マウンテンバイクパーク「Forecha（フォレッチャ）」は
森町体験の里「アクティ森」内にオープンしました

※金額は全て千円未満切り捨て

９月定例会審議結果

議案番号	件名	議決結果	内容	
議案第 60 号	森町教育委員会委員の任命について	同意	新たに中野良太氏を森町教育委員会委員に任命することに同意	▶ ４ページに掲載
議案第 61 号	森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	オンラインによる利用申請及び使用料の納付等を可能とするための条例改正	
議案第 62 号	森町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	法の改正に伴う所要の条例改正	
議案第 63 号	森町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決	法の改正に伴う所要の条例改正	
議案第 64 号	森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	法等の改正に伴う所要の条例改正	
議案第 65 号	森町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	法の改正に伴う所要の条例改正	
議案第 66 号	森町景観条例の一部を改正する条例について	原案可決	法の改正に伴う所要の条例改正	
議案第 67 号	森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決（賛成多数）	森町上下水道事業の料金等審議会の答申を受け、水道料金を改定する条例改正	▶ ５ページに掲載

【賛成多数の内訳】　賛成〇、反対×　※中根信一郎議長は採決に加わりません。

西田彰	加藤久幸	岡戸章夫	川岸和花子	佐藤明孝	清水健一	鈴木哲司	佐藤嘉彦	高木幸広	小澤由彦	榊原雄太
〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	〇	欠席	欠席	〇

議案第 68 号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	法の改正に伴う所要の条例改正	
－	議案第69号令和８年度森町一般会計補正予算（第５号）に対する修正案	原案可決（賛成多数）	旧周智郡役所移築実施設計委託料を０円に減額	▶ ７ページに掲載

【賛成多数の内訳】　賛成〇、反対×　※中根信一郎議長は採決に加わりません。

西田彰	加藤久幸	岡戸章夫	川岸和花子	佐藤明孝	清水健一	鈴木哲司	佐藤嘉彦	高木幸広	小澤由彦	榊原雄太
〇	〇	×	×	〇	〇	〇	×	欠席	欠席	〇

議案第 69 号	令和８年度森町一般会計補正予算（第５号）	修正議決した部分を除く原案を可決	１億３，１４３万２千円を追加する補正予算	▶ ６～７ページに掲載
議案第 70 号	令和８年度森町病院事業会計補正予算（第２号）	原案可決	医業外収益に１億円を追加する補正予算等	
議案第 71 号	物品賃貸借契約の締結について	原案可決	庁内ネットワーク機器更新の契約を締結	▶ ８ページに掲載
議案第 72 号	物品賃貸借契約の締結について	原案可決	α’モデルへの移行機器導入の契約を締結	▶ ８ページに掲載
議案第 73 号	建設工事請負契約の締結について	原案可決	森町体験の里の内装等を改修する契約を締結	▶ ８ページに掲載
議案第 74 号	公の施設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）	原案可決	株式会社ＣＳＡ　ｔｒａｖｅｌを指定管理者として指定する	▶ ４ページに掲載
議案第 75 号	公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）	原案可決	株式会社ＣＳＡ　ｔｒａｖｅｌを指定管理者として指定する	▶ ４ページに掲載
認定第 1 号	令和７年度森町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　１１４億４，６５８万６，９０１円 歳出総額　１０７億２，４０３万３，７６８円	▶ ９ページに掲載
認定第 2 号	令和７年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　２０億　９９５万３，９８０円 歳出総額　１９億５，０４７万７，４９５円	
認定第 3 号	令和７年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　３億　３７３万４，８４１円 歳出総額　３億　３２３万７，７５９円	
認定第 4 号	令和７年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　２４億４，２７３万２，５２０円 歳出総額　２３億９，００６万９，１４９円	
認定第 5 号	令和７年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　１３６万７，７０１円 歳出総額　１３０万１，７２１円	
認定第 6 号	令和７年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　３６０万５，８６５円 歳出総額　３１８万９，９８７円	
認定第 7 号	令和７年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入総額　８５万４，５４２円 歳出総額　６１万１，３５８円	
認定第 8 号	令和７年度森町水道事業会計決算認定について	認定	収益的収入総額　３億５，６６８万７，０５８円 収益的支出総額　３億５，６０３万３，４７４円 資本的収入総額　３億４，７２８万１，５００円 資本的支出総額　４億１，２６４万４，５３９円 ※消費税抜き	
認定第 9 号	令和７年度森町公共下水道事業会計決算認定について	認定	収益的収入総額　３億５，８６７万７，６１２円 収益的支出総額　３億６，６４３万９，６７６円 資本的収入総額　３億２，１３４万５，０００円 資本的支出総額　４億７，５０９万３，２５０円 ※消費税抜き	

９月定例会審議結果等

認定第 10 号	令和７年度森町病院事業会計決算認定について	認　　定	収益的収入総額　３１億６，０３２万７，４７７円 収益的支出総額　３２億２，１９０万１，６１０円 資本的収入総額　　２億５，５６７万６，０００円 資本的支出総額　　３億４，９５３万１，１９０円 ※消費税抜き	
議案第 76 号	建設工事請負契約の締結について	原案可決	町道赤根円田線法面対策工事の契約を締結	▶ ８ページに掲載
発議第 4 号	議会基本条例制定特別委員会の設置について	原案可決	議会基本条例制定特別委員会を設置	▶ ８ページに掲載
議案第 77 号	令和８年度森町病院事業会計補正予算（第３号）	原案可決	資本的収入に１，７６０万円を追加する補正予算等	
議案第 78 号	和解について	原案可決	事件の和解をする	
議案第 79 号	令和８年度森町一般会計補正予算（第６号）	原案可決	４００万円を追加する補正予算	▶ ４ページに掲載
－	議会基本条例制定特別委員並びに委員長及び副委員長の指名	指　　名	議会基本条例制定特別委員会委員並びに委員長及び副委員長を指名	

アクティ森及びコテージ・アクティの改修について

９月２日に開催された全員協議会において、当初予算に計上されている森町体験の里「アクティ森」（以下、「アクティ森」という。）及び森町天方宿泊施設「コテージ・アクティ」（以下、「コテージ・アクティ」という。）の施設改修の内容について、説明がありました。改修内容は以下のとおりです。

＜ 契約の相手方 ＞

株式会社ＣＳＡ不動産

アクティ森の指定管理者である株式会社ＣＳＡ　ｔｒａｖｅｌの親会社である株式会社ＣＳＡ不動産へ設計施工を一括発注することにより、実際に施設の管理運営をしている株式会社ＣＳＡｔｒａｖｅｌの意向に沿った改修設計が可能になる。また、設計費を含むコストの削減、工期の短縮、営業を継続しながらの施工管理の実施等、効果的かつ効率的な予算執行が可能となり、町も経過を見守っていく。

＜ 工期 ＞

令和８年 10 月１日～令和９年３月 23 日





▲改修後のイメージ写真
テラス席・キッズスペース（レストラン）

＜ アクティ森の改修 ＞

改修場所	改修内容	
レストラン	内装改修や照明器具入替	事業費金額 ７，７００万円
特産物販売所	内装改修	
農産物加工施設	内装改修	
八角庵	東屋化	
その他	各所サイン改修等	

＜ コテージ・アクティの改修 ＞

改修場所	改修内容	
宿泊棟（１～２棟）	内装改修	事業費金額 ３，３００万円
宿泊棟	外構	

町政の考えを問う

一般質問

一般質問とは、町議会議員が町政全般について、町長や執行機関に質問することをいいます。
９月定例会においては、全議員１２人中 **7** 人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容を質問順に掲載します。

	佐藤（さとう） 嘉彦（よしひこ）	議　員	●指定避難所における空調設備整備計画の進捗状況について ●財政状況の見える化と身近なインフラ維持管理への対応強化について
	佐藤（さとう） 明孝（あきたか）	議　員	●窓口業務時間の改善について
	清水（しみず） 健一（けんいち）	議　員	●大規模地震発生後の町内における車中避難について ●町内の擁壁の適正管理と安全管理について
	髙木（たかぎ） 幸広（ゆきひろ）	議　員	●AED の設置・管理と環境整備について
	鈴木（すずき） 哲司（てつじ）	議　員	●災害発生時の受援対応について ●火の見櫓（やぐら）の撤去について
	西田（にしだ） 彰（あきら）	議　員	●避難所である体育館のエアコン設置について ●休園となっている一宮幼稚園について
	榊原（さかきばら） 雄太（ゆうた）	議　員	●二元代表制における住民自治と自治基本条例について

森町議会の YouTube では、本会議の質疑だけではなく、一般質問の様子も公開しています。
議員ごとにデータが分かれていますので、見たい一般質問が探しやすくなっています。本会議に来られた方も、来られなかった方も、ぜひ一度ご覧ください。



佐藤（さとう） 嘉彦（よしひこ）

問 指定避難所の空調整備計画の進捗は

答 整備方針をまとめ、来年度に計画を策定

佐藤嘉 指定避難所への空調設備対策について、前回の答弁から約9か月経過したが、その後の進捗と整備計画策定の見通しは。

町長 これまで、庁内協議や大型冷風機の見学を実施した。財源の確保、施設の老朽化や児童・生徒数の減少など中長期的な課題はあるが、熊本地震や激甚化する豪雨災害の状況から、暑さ対策は優先度の高い課題である。

国・県の動向も踏まえ、本年度末に整備方針をまとめ、来年度に計画を策定する。ただし、県の被害想定等による見直しもあり得る。

財政状況の見える化と身近なインフラ維持管理への対応強化について

佐藤嘉 町の財政状況、将来リスクに対する認識と情報発信の課題は。

町長 財政の健全性は維持しつつも、政策的経費の余力が限られる中、人口減少による税収減、施設の老朽化、大規模災害等のリスクを抱えている。財政状況は厳しいが、将来にわたる持続可能なまちづくりに向け、注力していく。

情報発信の課題は、専門用語の多さや広報誌の紙面の制約上、詳細が伝わりにくい点であり、住民の関心を高める工夫が必要である。

佐藤嘉 財政状況を絵や図を用いて説明する「ビジュアル版」を作成・活用し、町長が住民へ直接説明する場を設ける考えは。

町長 「ビジュアル版」は住民の理解を深める有効な手段だが、職員の業務量から即時実施は困難である。今後、全国事例を参考に検討する。

各種挨拶等の機会を活用し、町長自ら財政状況等について発言し、町民との接点を設ける。



▲「ビジュアル版」の一例
（福岡県北九州市の「マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政」から抜粋）

佐藤嘉 地元要望に迅速に対応するための自主財源の確保・強化策と、住民が行う環境・美化活動への支援として、業者委託も補助対象とする等、補助制度を見直す考えは。

町長 自主財源の確保・強化に向け、移住・定住の推進、企業誘致対策、ふるさと納税、遊休財産の処分、使用料等の見直し等を拡充・研究・検討する。

「協働まちづくり推進事業補助金」については、業者委託を対象とする見直しは制度の趣旨から難しいが、広く意見を聞き、要綱等の改正を検討する。「河川愛護事業補助金」については、制度見直しを検討する。

町内会等が利用しやすい新制度の創設も含め、研究・検討を進める。

一般質問の映像



佐藤（さとう）　明孝（あきたか）

問　窓口業務時間の改善は

答　開庁時間短縮を令和9年6月から目指す

佐藤明　県内でも、窓口業務時間の見直しに取り組む自治体が増えている。このような状況を踏まえ、町における窓口業務時間の見直しについて、どのように考えているか。

町長　現在、令和9年6月の開始を目指し、全庁の開庁時間を短縮する方向で検討を進めている。

　時間については、午前9時から午後4時までに短縮することを目指すが、毎週水曜日に実施している午後7時までの時間外窓口業務は、継続する予定である。

　本年12月までに主要方針を決定し、広報誌や町ホームページ等で周知を図り、町民の理解と協力をお願いしていく。

自治体名	変更前の窓口受付時間	変更後の窓口受付時間	変更時期
磐田市	8:30 ～ 17:15	9:00 ～ 16:30	令和８年11月２日～
掛川市			令和８年11月２日～（試行）
袋井市		9:00 ～ 16:00	令和８年10月１日～（試行）

▲近隣市の窓口受付時間の状況
（各市の公式ホームページを参考に作成）

佐藤明　窓口での手続がオンライン化される中、スマホやコンビニ等での申請や手続操作ができない高齢者へのサポートは。

政策企画課長　初心者向けスマホ講座の中でオンライン申請をとりあげる。また、オンライン申請ができない高齢者へのサポートとしては、郵便でのやりとりや代理申請等においても対応できるよう検討していく。

佐藤明　申請の際、複数の窓口を回らなくても手続が完了する、ワンストップ窓口に関しての今後の取組は。

政策企画課長　窓口の実務担当者と検討を重ね、住民の利便性向上や職員の業務効率化と負担の軽減を図るため、今後の窓口業務の改善を進めていく。

佐藤明　マイナンバーカードを使用しての窓口業務の改善や拡充等を考えているか。

住民生活課長　マイナンバーカードを使用したオンライン申請が可能な手続として、主なものは引越しやパスポートの新規取得・更新などがある。

　このような申請手続は、国が整備したものであり、今後も国の動向を見ながら、順次、手続のオンライン化を進めていく。



▲オンライン申請のイメージ図

一般質問の映像



清水（しみず）　健一（けんいち）

問　車中泊避難者を想定した防災計画は

答　「誰一人取り残さない」視点で災害対策を進める

一般質問の映像

清水　車中泊避難者が発生することを前提とした、具体的な準備が必要ではないか。

町長　車中泊避難を推奨するものではないが、一定数の車中泊避難者を想定しており、支援体制の検討が必要と認識している。

車中泊スペースは指定避難所のグラウンド・駐車場の活用を想定しているが、避難所以外の公共施設や民間施設も含めて検討する。

清水　車中泊避難者の安全のために、最低限の環境整備が必要ではないか。

町長　車中泊避難スペースには、状況に応じてトイレ・水・照明・電源などを確保する。

清水　車中泊避難者の把握と巡回体制を構築する必要と考えるがどうか。

町長　指定避難所以外で車中泊者の把握は非常に難しい。そのため、町が車中泊用避難スペースを開放し、一定の場所に集約することで人数・所在を把握することが有効と考える。

関係機関と連携して、巡回体制を構築したい。

清水　町地域防災計画を、実際に支援できる内容にすることが重要ではないか。

危機管理課長　県第５次地震被害想定、県や近隣市町の対応などを踏まえ、車中泊避難者をどのように把握するか、調査方法を検討する。

清水　町地域防災計画は多様な避難形態を十分に想定し、住民を取り残さない実効性のある計画であるべきと考えるがどうか。

危機管理課長　「実効性のある計画・対応にしていく」こと、さらに「誰一人取り残さない」という視点で災害対策を進めていく。

町内の擁壁の適正管理と安全管理について

清水　人工的に設置された擁壁をどのように把握・点検・管理しているか。

町長　擁壁の数・構造などを一元的には把握していないが、近年の工事で設置された擁壁は、工事資料や道路台帳で構造・高さ等を管理している。

清水　管理する擁壁の定期点検はしているか。

町長　法定点検義務はないが、定期パトロール等で状況を確認している。

清水　擁壁所有の町民から相談があった場合、町の対応は。

町長　相談が寄せられた場合は、施工した業者や建築士等または県袋井土木事務所へ相談していただくよう案内している。また、自己点検の大切さも伝えている。



▲擁壁（フリー素材）



髙木（たかぎ）　幸広（ゆきひろ）

問　女性に配慮したAEDの設置・管理を

答　安心して使用できる環境づくりを検討する

髙木　町の公共施設にはAED が何台設置され、また、設置場所が町民に分かりやすく周知されているか。

町長　町の公共施設におけるAEDの設置台数は27施設30台であり、どの施設でも利用者に認識されやすく緊急時に素早く持ち出せるよう出入口付近に配置し表示をしている。

　屋外からでもAEDの設置が確認できるよう、可能な限り出入口にもAEDの表示を行っている。



髙木　AEDの作動確認等の点検・管理はどのように行われているのか。

町長　職員による日常点検とともに、納入業者による定期的なパッド交換やバッテリー交換に加え、常時機器のエラー発生を遠隔監視することで緊急時に確実に作動する状態を確保している。

髙木　女性傷病者への配慮としてAED使用時の胸部を覆う三角巾と、女性に配慮した使用方法を記載したリーフレットをAEDケースに備えてはどうか。

町長　女性の傷病者に対しても、露出を最小限にとどめながら確実に行える処置方法などを分かりやすくまとめたリーフレット等をAEDに備え付けることについて検討を進めたい。

　三角巾の配備についても、プライバシーへの配慮を高める有効な手法の一つであると考えている。

　他自治体の取組事例を参考としながら安心してAEDを使用できる環境づくりに向け、引き続き検討をしていく。

髙木　三角巾には止血をしたり、骨折や捻挫などの際に患部を固定するなどの使用が考えられるが、その点をどのように理解しているか。

財政課長　三角巾には様々な用途がある。メーカーとも相談しながら、三角巾以外にもより効果の高いものがあるか確認し、今後の対応を考える。



▲三角巾の活用例

▲ AED 設置箇所一覧 - 静岡県オープンデータ

一般質問の映像



鈴木（すずき）　哲司（てつじ）

問

災害時の受援計画を策定する考えは

答

来年度中の策定を目指す

一般質問の映像

受援計画とは、あらかじめ応援を必要とする業務や受入体制などを具体的に定めておくことにより、災害時に外部からの応援（人命救助、支援物資、自治体職員、災害ボランティア等）を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用して、早期復旧を図ることを目的とする計画。

参考：津市災害時受援計画｜津市公式ウェブサイト－Official Website of Tsu City,https://www.info.city.tsu.mie.jp/kurashi/bousai_kyuukyuu_shoubou/1003370/1003371/1003378/1003349.html,(参　照2026-10-01).

鈴木　大災害が発生すれば受援計画が必要と思うが、策定する考えがあるか。

町長　県内では、既に15市町において策定が完了している。今年度中にも新たに15市町が策定する予定であると承知している。

　他市町の受援計画を参考に、令和9年度中の策定を目指して準備を進めたい。

鈴木　罹災（りさい）証明書の早期発行を支援する派遣職員の受入体制について、本計画に位置付ける考えはあるか。

危機管理課長　災害時には罹災証明の発行に加え、災害ごみや健康相談など多岐にわたる業務が発生することから、他市町の受援計画では、執務室の確保や応援職員への対応が記載されている。

　熊本県宇城市に派遣された町職員からの報告でも罹災証明関連業務の人手不足が確認されている。

　町においても、罹災証明の早期発行に向けた職員受入れ態勢を受援計画に盛り込み対応していく。

火の見櫓（やぐら）の撤去について

鈴木　地震発生時における倒壊の危険性を考慮し、火の見櫓の撤去を進める考えはあるか。

町長　火の見櫓は、情報伝達手段の発達・多様化により役割を終え、全国的にも安全面から撤去が進んでいる。町では、要望箇所の撤去は全て完了したが、現存する26基についても腐食等の経年劣化が進んでおり、地震発生時における倒壊の危険性を認識している。

　近隣住民の安全確保を最優先とし、現存する火の見櫓を再確認した上で、危険度の高いものから順次撤去に向けて町内会等と調整を進めていく。なお、保全要望がある場合は、安全面の担保を前提に、管理方法を含め保全が可能かどうかを検討していく。



▲中川上にある火の見櫓



西田　彰（にしだ　あきら）

問 避難所のエアコン設置への補助金確保は

答 費用を精査し確保に取り組む

西田　子どもたちの安心・安全はもとより、大災害はいつ起こるか予想できないからこそ、体育館避難所にエアコンの設置は喫緊の課題である。何をおいても必要ではないか。

町長　町としては設置に向けて具体的にどのような対応策を講じればよいのか協議を始めている。

　本年の豪雨災害を見ても、避難所の整備は非常に重要な課題であり、特に真夏の暑さ対策は優先度が高く、教育活動の上でも、エアコン設置の必要性を共有しているところである。



西田　体育館へのエアコン設置にはどれくらい費用が必要か。

危機管理課長　町としての試算は出していないが、他市では「一施設当たり概ね7千万円」とみているとのことで、町では一施設当たり5千万円から1億円が必要と予測される。

西田　エアコン設置などにこそ補助金確保に取り組んでほしいと思うが町の考えはどうか。

町長　どの程度の費用が必要かをまず精査し、今年度方針をまとめ、来年度に空調整備計画を策定していく。そのうえで補助金確保に取り組みたい。

休園となっている一宮幼稚園について

西田　活用方法、もしくは撤去等議論されているか。

町長　町では令和6年度に開催した公立幼稚園のあり方検討会や森町こども計画の策定において方向性を協議してきた。

　休園した幼稚園において将来的な教育需要が見込めない場合は3年経過をもって廃園することから、一宮幼稚園は今年度中に廃園手続を進めていく予定。その後、利活用に向けて検討を進めていく。

▲公立幼稚園のあり方に関する方針についてはこちら



▲休園中の一宮幼稚園

一般質問の映像



榊原（さかきばら） 雄太（ゆうた）

問 自治基本条例を研究する考えは

答 有効との考えに至れば検討

榊原 人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等の中で、町民・行政・議会の役割をどう認識しているか。

町長 それぞれの権限を尊重しつつ、相互に関わる関係にあり、それぞれの責任を果たし、町民福祉の増進という共通の目的に取り組む関係にあると認識している。

榊原 町長と議会の意見が異なること、政策について対立することをどう認識しているか。

町長 町長と議会はそれぞれ、町民の直接選挙を基礎として、異なる権限と責任を担っていることから、政策について意見や判断が異なることは制度上あり得る。

重要なのは、相互に権限と立場を尊重し、事実認識、政策の選択肢、費用と効果、住民生活及び将来世代への影響などの論点を明らかにし、町民の皆様に分かる形で議論を尽くすことである。

榊原 議案について委員会等以外の場で、議員に対する働きかけがあったようだが、常態化すると二元代表制が形骸化するのではないか。

町長 公開の場での意見交換は必要である。

私が委員会等以外の場で、議員に対する働きかけをしたことについては、議案について十分に理解していただきたいという思いがあり、情報提供・円滑な審議についてお願いした。

榊原 二元代表制を形骸化しないために、明文化されたルールが必要である。自治の基本的ルールを定めている自治体もある。

町民・議会・行政の役割、情報共有、説明責任、意思決定過程の透明性などを明文化した「森町自治基本条例」について研究する考えはあるか。

町長 自治体の基本的な考え方を明らかにする手法の一つであり、意義は認識している。

まずは庁内で町の自治における課題を整理し、そのうえで、制定が必要あるいは有効との考えに至れば、条例制定を検討していく。



一般質問の映像

もりまち議会だより第109号
令和８年（2026年）11月15日発行

＼みんなで防災／

防災士になってみませんか？

防災士は「自助」「共助」「協働」を原則として、平常時から災害時に至るまで地域や職場で防災力を高めるリーダーとして行動する役割があります。消防団員や警察、消防職員等（いずれも退職者含む）は階級により、特例で免除される要件があります。

昨年度、本会議の一般質問等で何度か取り上げられていた防災士の資格取得について、森町では今年度から助成制度を始めました。この制度を活用して、元消防職員や元消防団員の３人の議員が防災士の資格を取得しました。

皆さんもこの制度を活用し、自分の故郷を守るために、防災士の資格を取得してみませんか。

防災士の資格取得の助成等について、詳しくは森町危機管理課まで。（電話　0538-85-6302）



▲防災士の認証状

議会だよりの感想をお聞かせください！

12月定例会の予定

11月26日(木)	議会運営委員会
12月 3日(木)	本会議（招集）・全員協議会
12月 9日(水)	本会議２日目
12月14日(月)	常任委員会
12月17日(木)	本会議３日目（一般質問）
12月22日(火)	本会議（最終日）

※会議の開始時間は午前9時30分です。
※日程が変更される場合もありますのでご了承ください。

●ひとこと●

皆さんは、サルコペニアという言葉を知っていますか。加齢や病気、運動不足などにより全身の筋肉量と筋肉が、低下する病気です。若い時に比べて痩せたり、歩くのが遅くなる。階段がつらい、よくつまずく、転びやすくなったら要注意です。

来年、古希を迎える私はサルコペニアの症状が出ないようにスクワットなどで大腿四頭筋を鍛え、肉、魚、卵などの良質なタンパク質を摂取するよう努力しています。

皆さんも意識してはいかがでしょうか。

（S．T）

議会だより編集委員会
委員長　岡戸　章夫
副委員長　川岸　和花子
委員　鈴木　哲司
委員　佐藤　嘉彦
委員　髙木　幸広
委員　小澤　由彦
委員　榊原　雄太

発行責任者　中根議長

発行　静岡県森町議会
編集　議会だより編集委員会

〒437-0293　静岡県周智郡森町森2101-1
TEL 0538-85-6329　FAX 0538-85-6044
https://www.morimachigikai.com/
E-mail:morimachi.gikai@gmail.com